

かつらぎ KATSURAGI

2016

7

Vol.142



5P

第1回食いしんぼリレーマラソン

in
葛城



12P 差別をなくす強調月間
人権啓発ポスター&人権標語

16P 九住 かつらぎエコチャレンジ
雑がみはりっぱな資源です。

28P 葛城っ子スペシャルショット
みがゼロしゃべらナイ みんなでめざそう ピカピカ磐城



「葛城市総合戦略」(地方創生に関する戦略) の具体的な内容について

平成28年3月に策定した地方創生に関する「葛城市総合戦略」について、先月号(6月号)に引き続き、今月号ではその具体的な内容について紹介します。

「移住」・「集客」・「定住」の3本柱のもとに、11の施策に取り組みます

1. 移住 子育てに係る各種支援・取組を通じた人口増加

①こども・若者サポートセンターによる子育て・児童福祉相談窓口のワンストップ化

出産・育児・発達に関する総合相談センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を通じて、安心して出産・子育てができる環境を構築します。

②子どもの遊び場となる公園の整備

子育てで使いたいと思えるような公園の整備を行い、子育てにおける母親の心理的負担の軽減を図っていきます。

③母親が情報通信技術（ICT）を活用し、子育てしながら働ける拠点の整備

託児スペースを併設したオフィスを市内に開設し、母親が子どものそばで労働できる環境を整備し、子育てにおける財政的な負担の軽減を図っていきます。

④放課後や地域のコミュニティ施設等を活用した教育支援の実施

放課後若しくは休日の学習支援を行うとともに、地域のコミュニティ施設を活用した学習支援・情操教育進路指導等を行います。

⑤大阪圏・首都圏からの移住促進策・Uターン促進策

動画配信やCM、雑誌等による移住の宣伝や移住促進の補助制度の充実を通じて都市圏からの転入者を増やし、市の人口を維持・増加させます。

2. 集客 観光業を基幹とした産業の振興

⑥近隣市町村との連携による相撲発祥の日本遺産登録に向けた取組推進

“相撲発祥の地”として相撲観光を推進し、相撲文化の地域への浸透及び地域が一体となった観光振興の強化を図ります。

⑦當麻寺及びその周辺を活用した文化発信

當麻寺や相撲、竹内街道・横大路等を連携させ、市の歴史や文化を発信することで観光振興を図っていきます。

⑧2つの道の駅を活用した農商工業の振興

道の駅を活用し、農産物の生産・加工・流通・販売を農家が担う6次産業化を推進するとともに、離農対策や就農支援を行うことで農業の活性化を図っていきます。

3. 定住 大字機能の強化を通じた地域の紐帯の強化

⑨健康づくり支援・買い物支援を通じた高齢者の活力確保

市民の健康づくりや買い物に対して支援を行い、高齢者が安心して今住む場所に住み続けられる居住環境を確保していきます。

⑩介護バウチャー制度を通じた地域で支えあう共助の仕組みの実現

今後の高齢化に伴い増加が予想される地域や住民の生活の「困りごと」に対して、住民がお互いに助け合う共助の仕組みを作ります。

⑪エリアマネージャー等による市民ニーズのマッチング機能の実現

エリアマネージャー（市の職員）や市のSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を通じて、市民のニーズや情報を即座に把握し、市政にいち早く反映する仕組みを作ります。

障がい者支援に役立てて

市内で居酒屋を経営する玉城長勇さんから葛城市に対し、障がい者支援に役立ててほしいと寄附をいただきました。この寄附金は、玉城さんの趣旨に賛同した来店客から募られたもので、いっぱいになった募金箱が市長に手渡されました。

皆さまからいただいた寄附金は今後の葛城市の障がい者施策に役立てさせていただきます。ありがとうございました。



葛城市防災士会が発足！

5月11日、葛城市防災士会設立総会が行われ、総勢38名の葛城市防災士会が発足しました。

総会に先立ち、全ての出席者が1分間の黙祷をおこない、先日の熊本地震で犠牲となられた方々へ哀悼の意を表しました。

今後は研修や防災訓練等の活動を通じて防災士相互の連絡や情報の共有をはかり、さらなるスキルアップを目指し、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っていただく予定です。



叙勲と褒章

永年にわたり各分野の伸展に尽力し、その功績が認められた4名の方々が、叙勲または褒章を受章されました。ここにこの功績を讃え、心よりお祝い申し上げます。(順不同)

旭日双光章 地方自治功労

南 要さん(忍海)

旧新庄町議会議員、また葛城市議会議員として副議長などを歴任され、永年にわたり上水道施設整備や福祉向上等に尽力され、地方自治伸展に貢献されたことに対し、旭日双光章を受章されました。



瑞宝双光章 職業訓練功労

杉本 善巳さん(北道穂)

永年にわたり奈良県瓦葺高等職業訓練校の指導員として活躍され、多くの優秀な技能者を輩出し業界の発展に貢献されたことに対し、瑞宝双光章を受章されました。



藍綬褒章 中小企業振興功績

足高 善徳さん(中戸)

奈良県靴下工業組合理事長などを歴任され、永年にわたり靴下業界の発展、中小企業振興に尽力されたことに対し、藍綬褒章を受章されました。



旭日単光章 地方自治功労

故 吉田 茂さん(東室)

旧新庄町議会議員として、永年にわたり福祉向上や運動公園整備等に尽力され、地方自治伸展に貢献されたことに対し、旭日単光章を受章されました。ここに心からご冥福をお祈りします。

春季市民スポーツ大会結果

(敬称略)

軟式野球

優勝 葛城ドリームス
準優勝 葛城クラブ

ソフトボール

優勝 大和葛城ソフトボールクラブ
準優勝 ドロコンズ

バレーボール

優勝 新庄クラブ
準優勝 当麻ひまわり
第3位 当麻クラブ

バスケットボール

男子

優勝 キラーホエール
準優勝 レグルス
第3位 新庄クラブ
// 白鳳クラブ

テニス

男子ダブルス

優勝 堀田 晋也(正田)
吉田 尚史(正田)
準優勝 後藤 栄晴(薑)
渡辺龍太郎(薑)
第3位 津田 直人(竹内)
原田 直也(薑)
// 中村 一也(忍海)
高橋 雅宏(大屋)

女子ダブルス

優勝 堀田 明美(正田)
中 真紀子(八川)
準優勝 西川登志恵(寺口)
池田 博子(竹内)
第3位 西川 幸子(太田)
大垣希容子(尺土)
// 津田 浩子(竹内)
堀田 沙織(正田)

混合ダブルス

優勝 河合 康輔(大屋)
西川登志恵(寺口)
準優勝 津田 直人(竹内)
津田 浩子(竹内)
第3位 堀田 晋也(正田)
堀田 明美(正田)
// 水本 雅英(北花内)
榎井かおり(當麻)

男子シングルス

優勝 岸田 直也(薑)
準優勝 川俣 和也(當麻)
第3位 金井 康至(長尾)
// 西川 竜矢(太田)

女子シングルス

優勝 西川登志恵(寺口)
準優勝 堀田 沙織(正田)
第3位 堀田 明美(正田)
// 大垣希容子(尺土)

男子壮年シングルス

優勝 水本 雅英(北花内)
準優勝 高橋 雅宏(大屋)
第3位 田仲 克好(北道穂)
// 中村 一也(忍海)

ソフトテニス

一般男子ダブルス

優勝 宇井 孝博(尺土)

喜多 聡(正田)

準優勝 和田 健二(忍海)
多田 正明(林堂)
第3位 城下 彦弥(正田)
大谷 良文(林堂)

一般女子ダブルス

優勝 平山 敏美(正田)
神坂 由枝(正田)
準優勝 小柴佐知子(北道穂)
城下和賀子(正田)
第3位 鎌田 悠子(林堂)
西本 和子(大屋)

中学生男子ダブルス

優勝 尾崎 健斗(北花内)
新井 龍輝(辨之庄)
準優勝 梶田 聖那(北花内)
松本 海斗(葛木)
第3位 西薮由綺也(笛堂)
加藤 智大(北花内)
// 吉岡 敬人(葛木)
清武 春来(新庄)

中学生女子ダブルス

優勝 津田 安実(竹内)
瀨川 唯(八川)
準優勝 野本 萃月(南藤井)
槌谷 帆南(北花内)
第3位 山下さくら(當麻)
木村 凜(竹内)
// 石田 夏奈(今在家)
吉村 瑞紀(竹内)

グラウンド・ゴルフ

男子の部

優勝 鍋谷 幸宏(八川)
準優勝 石川 定廣(笛堂)
第3位 前嶋 好男(長尾)

女子の部

優勝 村田加代子(長尾)
準優勝 加藤 美智(八川)
第3位 柴山 幸子(正田)

バドミントン

男子ダブルス1部

優勝 市川 佳(東室)
古匠 元気(北花内)
準優勝 宮城 陽一(八川)
七田 和男(北花内)
第3位 和田 多持(中戸)
中尾 正紀(尺土)
// 穂積 完聡(正田)
小林 秀規(北花内)

女子ダブルス1部

優勝 堀川 純世(北道穂)
巽 啓(北花内)
準優勝 中尾 由紀(尺土)
堀川 晴世(北道穂)
第3位 広辻 玲子(南今市)
中嶋 恵子(勝根)
// 佐藤はるみ(北花内)
小林美貴子(北花内)

混合ダブルス1部

優勝 諸多 哲平(長尾)
堀川 晴世(北道穂)
準優勝 宮城 陽一(八川)

堀川 純世(北道穂)
第3位 巽 啓(北花内)
中尾 由紀(尺土)
// 和田 多持(中戸)
小林美貴子(北花内)

男子ダブルス2部

優勝 竹下 安代(八川)
富岡 桂子(太田)
準優勝 宮崎 奨(正田)
杉田 善紀(長尾)
第3位 小西 正美(西室)
赤木 基延(正田)
// 上田 泰夫(加守)
前枝 幸男(長尾)

女子ダブルス2部

優勝 藤川奈津美(尺土)
大下 久美(染野)
準優勝 東野 弘子(尺土)
落合 知子(長尾)
第3位 長屋 和子(尺土)
青木 智子(葛木)
// 和田 七重(竹内)
林 美栄子(南今市)

混合ダブルス2部

優勝 南 伸明(笛堂)
青木 智子(葛木)
準優勝 増井 紀良(西室)
長屋 和子(尺土)
第3位 赤木 基延(正田)
広辻 玲子(南今市)
// 宮崎 奨(正田)
富岡 桂子(太田)

中学生ダブルス

優勝 梅本 来美(脇田)
松浦 憂(正田)
準優勝 中川みなみ(北花内)
中島 諒佳(北花内)
第3位 西川 一輝(太田)
脇坂 拓巴(當麻)
// 桶田 明花(笛堂)
森村 奈々(南花内)

小学生ダブルス

優勝 宮本 朋佳(北花内)
仲 祥汰(當麻)
準優勝 高谷 偲乃(加守)
沈 嘉峰(當麻)
第3位 神山 穂(今在家)
保田 花凜(新村)
// 山本 和香(今在家)
金本 幸樹(今在家)

小学生シングルス

優勝 高谷 偲乃(加守)
準優勝 宮本 朋佳(北花内)
第3位 山本 和香(今在家)
// 神山 穂(今在家)

ゲートボール

優勝 蔵内 隆(西辻)
辻井 勝(北道穂)
南島 光治(南道穂)
岡島 貞一(當麻)
準優勝 石橋 宗忠(新在家)
山本 明光(新在家)

高谷 啓介(新在家)
高谷八寿世(新在家)
第3位 土橋日出男(南今市)
吉村 弘子(南今市)
福森 淳子(辨之庄)
田中 工文(新在家)

卓球

男子シングルス1部

優勝 長島 正英(長尾)
準優勝 亀田 幸秀(八川)
第3位 志茂 寛俊(薑)
// 岡田 大和(加守)

女子シングルス1部

優勝 樋口 晴代(長尾)
準優勝 小磯 要子(八川)
第3位 中尾 一子(加守)
// 西川 裕子(八川)

男子シングルス2部

優勝 持井 文彦(梅室)
準優勝 松井 真二(竹内)
第3位 村上 慶多(加守)
// 原田 隆幸(尺土)

女子シングルス2部

優勝 赤野 世奈(加守)
準優勝 吉村 由子(北道穂)
第3位 高橋 月菜(加守)
西川 勝江(加守)

男子ダブルス1部

優勝 亀田 幸秀(八川)
中田 順三(正田)
準優勝 藤枝 昇山(八川)
志茂 寛俊(薑)
第3位 竹本 魁斗(尺土)
一松 俊希(新在家)
// 岡田 大和(加守)
野田 祥平(加守)

女子ダブルス1部

優勝 樋口 晴代(長尾)
西川 裕子(八川)
準優勝 石田てるみ(當麻)
西川 孝子(忍海)
第3位 中尾 一子(加守)
近山貴美子(正田)
// 今西 莉子(加守)
井上 愛海(加守)

男子ダブルス2部

優勝 小磯 悟(八川)
小磯 要子(八川)
準優勝 土屋 晶希(加守)
市場 暉人(加守)
第3位 長山 良彦(長尾)
原田 隆幸(尺土)
// 土谷 僚(加守)
野田 峻右(加守)

▶体育振興課





食いしんぼ in 葛城

リレーマラソン



5月15日、新庄第1健民運動場で第1回食いしんぼリレーマラソンin葛城を開催しました。ランナーは、1周1kmの周回コース上にある飲食エリアで食ったり、飲んだりしながら走りました。1チーム5人から15人で構成された120を超えるチームが県外や市内外から参加し、さまざまな仮装をして参加したランナーも多く、会場はおおいに盛り上がっていました。また、マラソン後には平成28年熊本地震からの早い復興を参加したランナーによる応援人文字で願いました。

スポーツセンタープール OPEN!!

新庄スポーツセンタープールと當麻スポーツセンタープールが次の期間でオープンします。水の事故に気をつけて、ご利用ください。

期間 7月16日(土)～8月31日(水)

営業時間 午前の部 9:00～12:00
午後の部 13:00～17:00

料金 市内の方 無料
市外の方 午前 子ども 100円 大人 200円
午後 子ども 200円 大人 300円

休業日 毎週火曜/第2・第4水曜

※小学2年生以下の子どもは保護者の同伴が必要です。

※午前・午後それぞれ料金が必要です。

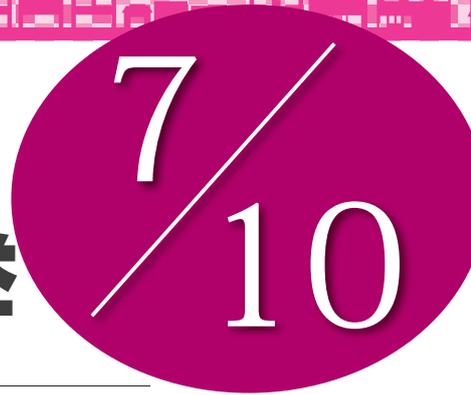
☆ナイター営業

とき 8月13日(土)・14日(日)
18:00～21:00

ところ 新庄スポーツセンタープール

料金 子ども 200円 大人 300円

園 体育振興課



第24回 参議院議員通常選挙

投票日 7月10日(日) 7:00～20:00

公示日 6月22日(水)

期日前投票 6月23日(木)～7月9日(土) 8:30～20:00

開票時間 7月10日(日) 21:00開始(予定)

開票場所 葛城市民体育館(南藤井17番地)

投票できる人

次の要件をすべて満たし、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

年齢要件

平成10年7月11日以前(7月11日を含む)に生まれた人
※公職選挙法の一部改正に伴い、選挙権年齢がこれまでの満20歳以上から満18歳以上に引き下げられました。

住所要件

平成28年3月21日以前に葛城市に住民票が作成された方または、転入の届けをした方で、引き続き本市の住民基本台帳に記載されている人。

投票所入場券

投票所入場券(葉書)は各個人に郵送します。

名前や投票所を確認のうえ、投票するまで大切に保管してください。なお、投票所入場券を紛失されても、選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所の受付係に申し出てください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行等で、投票所に行くことができない人のために期日前投票の制度があります。期日前投票所は次の2ヶ所となっております。

◎期日前投票所

- ・新庄庁舎1階 市民ホール
- ・當麻庁舎1階 市民相談室

◎投票時間

午前8時30分から午後8時まで

期日前投票をされる方は、お手元に投票所入場券が届いていれば投票所入場券の裏面に印刷された期日前投票宣誓書に、あらかじめ必要事項を自らご記入のうえご持参ください(えんぴつ書きはご遠慮ください)。また、投票所入場券が到着していない等の場合でも、期日前投票所には期日前投票宣誓書を備え付けておられますので、その場でご記入いただけます。なお、選挙当日に投票される方は、期日前投票宣誓書への記入は不要です。

不在者投票

選挙期日に満18歳になる人

選挙期日に満18歳を迎えることにより選挙権を有することになる人で、選挙権取得前に投票しようとする場合は、期日前投票はできませんが不在者投票をすることが可能です。

病院・施設での不在者投票

入院中の病院や老人ホーム等が不在者投票のできる指定施設であれば、施設長に申し出ると不在者投票ができますので、お早めに申し出てください。

滞在地での不在者投票

葛城市の選挙人名簿に登録されている方で、出張などで投票日まで他の市区町村に滞在する場合は、滞在地の選挙管理委員会での不在者投票ができます。この滞在地での不在者投票は、投票用紙の交付などを郵便により行うことから日数を要しますので、手続きはお早めにお願ひします。

Municipal Administration News

投票所は次の31か所です

投票区	投票所	所在地
第1	新庄小学校体育館	南道穂 176-1
第2	葛木コミュニティセンター	葛木 93-3
第3	寺口ふれあい集会所	寺口 427-1
第4	公民館中戸分館	中戸 180-4
第5	公民館疋田分館	疋田 400-1
第6	公民館柿本分館	柿本 145
第7	北花内 JR 地区コミュニティセンター	北花内 914
第8	北花内コミュニティセンター	北花内 51
第9	笛堂コミュニティセンター	笛堂 240-1
第10	公民館南新町分館	忍海 228-1
第11	公民館新村分館	新村 345-3
第12	忍海幼稚園リズム室	忍海 338-1
第13	公民館脇田分館	脇田 171-1
第14	林堂本郷公民館	林堂 283-2
第15	笛吹集会所	笛吹 258-1

投票区	投票所	所在地
第16	公民館南今市分館	南今市 5-1
第17	太田集落センター	太田 201-5
第18	公民館兵家分館	兵家 737
第19	竹内集落センター	竹内 389-1
第20	磐城地区公民館	長尾 472-1
第21	木戸集落センター	木戸 151-3
第22	公民館尺土分館	尺土 213-12
第23	磐城第2 保育所	八川 70-2
第24	大畑集落センター	大畑 108-1
第25	當麻地区公民館	當麻 1239
第26	當麻集会所	當麻 85-1
第27	公民館勝根分館	勝根 218
第28	公民館今在家分館	今在家 176
第29	公民館染野分館	染野 321-1
第30	公民館新在家分館	新在家 159-1
第31	公民館加守分館	加守 585

郵便等による不在者投票

請求期限…7月6日(水)まで

身体障害者手帳・戦傷病者手帳または、介護保険の被保険者証をお持ちの方で、障害の程度または、要介護状態が一定の基準に該当する方(下表参照)は、自宅等から郵便等による投票ができます。また、その中で目の不自由な方や上肢に障害のある方で一定の基準に該当する方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者(選挙権を有する者)をもって投票に関する記載をさせることができます。

これらの制度による投票を行うには、「郵便投票証明書」の交付を受けるなど、事前の手続きが必要です(すでに証明書をお持ちの方は、あらかじめ交付を受ける必要はありません)。この郵便による不在者投票は、投票用紙の交付などを郵便により行うことから日数を要しますので、手続きはお早めにお願います。

身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険の被保険者証
<ul style="list-style-type: none"> ●両下肢・体幹・移動機能の障害(1級若しくは2級) ●心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害(1級若しくは3級) ●免疫の障害(1級～3級) ●肝臓の障害(1級～3級) 	<ul style="list-style-type: none"> ●両下肢・体幹の障害(特別項症～第2項症) ●心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害(特別項症～第3項症) 	要介護状態区分(要介護5)
<p>※代理記載制度 上記の障害及び要介護状態区分に該当する方でかつ、身体障害者手帳に上肢または視覚の障害が1級、戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害が特別項症～第2項症と記載の方は、あらかじめ選挙管理委員会に届けられた代理記載人に選挙人の指示する候補者名を記載してもらうことができます。</p>		

選挙公報

奈良県選挙管理委員会から選挙公報が発行されます。有権者の皆さまには、選挙期日の2日前までに各戸配布します。

選挙公報配布にあたり、もれなくお手元に届くよう万全を期しておりますが、万が一選挙当日直前までお手元に届かない場合にはお手数ですが葛城市選挙管理委員会事務局(☎0745(69)3001(代))または配布委託先の葛城市シルバー人材センター(☎0745(48)5003)までご連絡ください。

なお、各戸配布と併せて、2カ所の期日前投票所(新庄庁舎市民ホール・當麻庁舎市民相談室)の入口にも備え付けます。



市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談



市政ニュース

国民年金保険料の免除・納付猶予の申請はお早めに！

平成 28 年度の免除等の申請は7月から受付開始

▶市民窓口課

国民年金には、経済的な理由等で保険料（平成28年度の保険料・1万6260円）を納めることが困難な場合に、申請により保険料の納付が免除（猶予）される制度があります。

免除申請には、保険料の全額が免除される『全額免除』、保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される『一部納付（1/4納付、半額納付、3/4納付）』があります。

猶予申請には、50歳未満が対象の『納付猶予制度（※）』と学生が対象の『学生納付特例制度』があります。猶予が承認されると年金を受給するために必要な受給資格期間として認められますが、年金額には反映されません。

※平成28年7月より、対象年齢が拡大され若年者納付猶予制度から名称が変わりました。

前年度に全額免除・納付猶予を承認された方へ

継続申請の申出をされている場合は、引き続き全額免除・納付猶予に該当する

申請先

市民窓口課または
大和高田年金事務所【☎0745 (22) 3531】まで

※年金手帳・印鑑等をご持参ください。
平成26年4月より、過去に未納となっている期間がある方については、過去2年（申請月の2年1か月前の月分）まで免除を申請できるようになりました。過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方で、平成28年度の申請と同時に申請を希望される場合は、窓口でお尋ねください。

か審査を行いますので申請は不要です。今年度の審査で却下となった方で、その他の免除区分（一部納付等）で承認を受けたい場合や失業等による特例免除を希望する場合は、改めて申請が必要です。
※免除・納付猶予申請（継続申請も含む）には、前年所得の審査がありますので、所得の申告を忘れていない方は、所得申告を忘れずに行ってください。

免除・納付猶予の申請をして、承認されるとその期間は？

	全額免除	1/4 納付	半額納付	3/4 納付	納付猶予	保険料未納
○年金を受ける資格期間には	算入されます					算入されません
○保険料を納めた場合と比べた年金額	1/2 で計算	5/8 で計算	3/4 で計算	7/8 で計算	計算されません	
○障害・遺族基礎年金を受けるとき	保険料納付済み期間と同じ扱いです					受給できない場合あり
○後から保険料を納付（追納）する場合	10年以内なら納めることができます					2年以内

- ※一部納付の承認は、一部納付保険料を納付していることが必要です。
- ※免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。
- ※保険料を追納する場合は、納付書が必要ですので大和高田年金事務所にお申し込みください。

承認期間は？

7月から翌年の6月までです。

審査結果（承認・却下）は？

後日郵送でお知らせします。

全額免除・納付猶予の承認を受けられた方が、翌年度以降も引き続き全額免除・納付猶予の申請を希望される場合は、申請年月日記入欄の上の『★（はい・いいえ）』の“はい”を○で囲んでください。翌年度から申請書の提出が不要となります。ただし、失業等を理由とする特例免除（離職票等を添付して申請した方）または震災等による被害を受けたことを理由とした全額免除・納付猶予または一部納付の場合は、毎年申請が必要となります。

国民健康保険からのお知らせ

●ジェネリック医薬品●交通事故

▶保険課

ジェネリック医薬品からのお知らせ

葛城市国民健康保険では、「ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関するお知らせ」を葛城市国民健康保険被保険者で、ジェネリック医薬品に変更した場合に1ヵ月の調剤負担額が安くなる方に送付しています。

このお知らせは、服用されている先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額をお知らせするものです。

ジェネリック医薬品とは、これまでの効き目や安全性が実証されてきた先発医薬品の特許が切れた後に製造販売される、先発医薬品と同じ有効成分を持つ医薬品のことです。先発医薬品より一般的に安価ですが、まったく同じではなく、薬の形や色、味などは異なる場合があります。

ジェネリック医薬品への切り替えにあたっては、主治医などに十分にご相談ください。

ジェネリック医薬品に関する問い合わせは…

コールセンター【☎ 0120 (53) 0006】

受付時間 9:00～17:00

(土・日・祝日・年末年始は休業)

もし交通事故に遭ったら…

交通事故による傷病の場合でも、医療保険を使うことができます。ただし、その際は保険課へ届出をお願いします。いったん国民健康保険（以下、国保）が負担した額を、後日加害者などへ請求します。

届け出に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 交通事故証明書 ○印鑑

示談は慎重に！

保険課へ届け出る前に示談が成立していたり、加害者から治療費を受け取っていたりすると、国保では治療を受けられません。また、届出後に加害者と示談を結ぶ場合は、必ず保険課への連絡をお願いします。

交通事故に遭った場合

- ・警察に連絡…必ず警察に連絡し、事故の確認を受けましょう。
- ・相手の確認…相手の氏名、住所、連絡先、車のナンバー、免許証、加入保険等を確認しましょう。



長寿福祉課からのお知らせ

8月から介護保険負担限度額認定証の交付要件が変わります。

○非課税年金の勘案

第2段階と第3段階は、年金収入及び合計所得金額の合計額で判定していますが、遺族年金及び障害年金といった非課税年金の額もこの額に含めて判定されることになります。

就職・扶養認定された方へ

国民健康保険に加入していた方が、就職や扶養認定等で他の医療保険へ変更した場合は、必ず保険課まで届け出をしてください。

必要書類

国民健康保険被保険者証、変更後の新しい被保険者証、認め印

▶保険課

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談



後期高齢者医療制度からのお知らせ

- 後期高齢者医療被保険者証の更新
- 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

▶保険課

後期高齢者医療被保険者証の更新

後期高齢者医療被保険者証（以下、保険証）は、毎年8月1日に更新となります。そのため、現在お持ちの保険証の有効期限は平成28年7月31日です。平成28年8月1日からお使いいただく保険証は、7月下旬に簡易書留郵便にて送付します。現在お使いの保険証（有効期限が平成28年7月31日のもの）は、有効期限を過ぎた後、ご自身で破棄するか、保険課に返却してください。

なお、所得や世帯構成の変更により、保険証に記載している「一部負担金の割合」が変わる場合があります。8月1日以降に医療機関を受診される場合は、必ず新しい保険証を提示してください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、認定証）は、医療費の支払いや入院時の食事代を軽減するためのものです。住民票上の世帯員全てが住民税非課税である被保険者を対象に、申請を受けて交付します。

認定証は、毎年8月1日に更新となります。なお、一度申請をすると次の要件①②全てに該当する方については新しい認定証を7月下旬に送付しますので更新の申請は不要です。

- ①平成27年8月1日以降、葛城市で認定証の交付を受けている
- ②平成28年8月1日以降も引き続き住民票上の世帯員全てが住民税非課税である

平成28年度

後期高齢者医療制度 保険料について

☎ 奈良県後期高齢者医療広域連合 【☎ 0744 (29) 8430】

1人あたりの保険料
(限度額 57万円)

= 均等割額
4万4800円

+ 所得割額
基礎控除 (33万円) 後の総所得金額等 × 8.92%

均等割額の軽減

平成28年度から軽減の基準が拡大され、より多くの方が軽減を受けることができるようになりました。

右の表に該当する世帯の被保険者は、均等割額が軽減されます。

所得割の軽減

所得割額を負担する方のうち、基礎控除 (33万円) 後の総所得金額等が58万円以下の被保険者は、所得割額が5割軽減されます。

社会保険等の被扶養者であった方への軽減

後期高齢者医療制度へ加入する前日に被用者保険の被扶養者であった方は、均等割額が9割軽減され、所得割額は課されません。

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額等
9割	33万円を超えない世帯かつ被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯（その他各種所得がない場合）
8.5割	33万円を超えない世帯
5割	【33万円 + 26.5万円 × 世帯の被保険者数】を超えない世帯
2割	【33万円 + 48万円 × 世帯の被保険者数】を超えない世帯

平成28年度国民健康保険税

～7月中旬頃に納税通知書を送付します～

▶保険課

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
納期限	8/1	8/31	9/30	10/31	11/30	12/26	H29/1/31	H29/2/28
納付月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月

国民健康保険税（普通徴収）の納付月は7月から翌年2月までの8回です

口座振替納税をご利用の方は上記納期限に指定の口座から振替します。

※納期限は、基本的に月末（12月のみ26日）ですが、土・日・祝日など金融機関休業日の場合、翌営業日が納期限となります。そのため、同月内に納期限が2回となる場合がありますが、重複ではありません。

※年度途中で75歳の誕生日を迎える方の国民健康保険税額は、誕生日の前月分までの税額です。

今年度から国民健康保険税が改正されました
改正内容は次の2点です

①均等割額と平等割額の5割軽減、2割軽減の対象を拡大

所得が一定の基準以下になると、保険税が減額されます。平成28年度から軽減基準所得を引き上げることで、これまでより多くの世帯が軽減を受けられるようになりました。

※7割軽減の基準は変更ありません。

②課税限度額の引き上げ

85万円から89万円に引き上げられました。

国民健康保険からのお知らせ

高齢受給者証は、7月中旬に対象の方へ送付します

現在お使いの高齢受給者証の有効期限は、7月31日となっています。高齢受給者証の負担割合は前年の所得等により判定するため、毎年8月に更新されます。これにより、新しい高齢受給者証を、同世帯の対象となる方のすべての高齢受給者証を一通にまとめて、7月中旬に世帯主宛てで普通郵便にて送付します。

8月以降に医療機関へ受診するときは、新しい高齢受給者証を提示し、有効期限が経過した高齢受給者証はご自身で破棄するか、保険課に返却してください。

更新が必要です！

国民健康保険限度額適用認定証および
限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、認定証）

医療機関に認定証を提示することで、窓口での支払額（保険適用分）が高額療養費の自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の方は入院時の食事代も減額されます。

現在交付を受けている方の認定証の有効期限は、7月31日です。引き続き認定証が必要な方や新規で交付申請される方は、8月以降に国民健康保険被保険者証・認め印・運転免許証等の本人確認書類をお持ちになり保険課で手続きをしてください。なお、認定証の発効期日は申請月の初日です。ただし、保険税を滞納していると交付されない場合があります。

保険課からのお知らせ

平成27年中の所得申告はお済みですか？

平成27年中に所得がなかった方でも国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の算定に必要ですので、必ず所得の申告をしてください。

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料（以下、保険税等）について

◎特別徴収（年金からの天引き）は、口座振替へ変更できます。

保険税等に未納がない方は、申出により特別徴収から口座振替による納付方法へ変更することができます。（お支払いいただく保険税等の総額は変わりません。）

新規に口座振替を申し込まれる場合は、先に金融機関へ申込みいただいた後に口座振替依頼書（本人控）、認め印をご持参いただき保険課窓口で申請手続きをしてください。

◎保険税等の納付方法をご確認ください。

平成28年度の保険税等の通知を7月中旬頃に送付しますので、納付方法をご確認ください。

昨年度と変わっていたり、年度の途中から納付方法が変わったりする場合があります。

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

「差別をなくす強調月間」です 「よかった」と実感できる社会へ



人権啓発ポスター 県出品作品



奈良県では、毎年7月を「差別をなくす強調月間」としてあらゆる差別をなくすための取組が行われています。

人権問題の解決には日常的な、たゆまない、継続した努力が必要であることは言うまでもありません。葛城市でも強調月間を定めることで、すべての人が「生まれてきてよかった」と実感できる社会、また「差別のない明るい葛城市」をつくるため、人権教育運動(市民)・人権啓発(行政)・人権教育(教育委員会)が互いに連携して、人権尊重の「まちづくり」を進めます。

★差別をなくす市民集会★

とき 7月2日(土) 開会 13:30
ところ 新庄文化会館マルベリーホール
講演 エスペランサによるトークコンサート
「夢をあきらめないで」

「市民集会」に
ぜひ、ご参加ください



○人権啓発ポスター・標語

「差別をなくす強調月間」の取組の一環として、住民の人権意識の高揚を図るために、啓発ポスターおよび標語を募集し、多数の応募がありました。これらの作品を通して、私たちは子どもたちが学校で学んでいる人権教育の内容を知り、人権を大切にしようとする子どもたちの素直な気持ちを育てましょう。

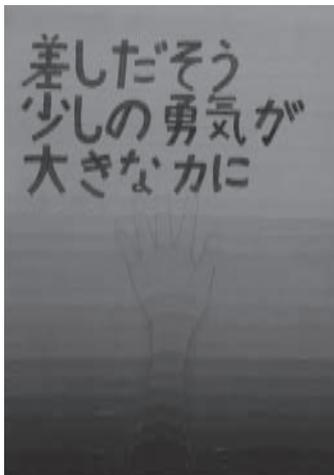
○ポスター

葛城市内小学校 927点
葛城市内中学校 736点

○標語

葛城市内小学校 606点
葛城市内中学校 1070点

毎年7月は「差別をなくす」すべての人が「生まれてきてよ」



差別をなくす 強調月間



人権啓発標語

■小学校の部

- ・ありがとう いえばとっても いい気分
- ・なりたいな 心のきずが 分かる人
- ・だいじょうぶ みんな元気に なる言葉
- ・思い合う 相手の心 大切に
- ・いじめの手 その手をかえて 光の手
- ・見て見ぬふり それもきつと いじめだよ
- ・大丈夫 あなたのよこに みんないる
- ・人権を 考えてれば いじめなし
- ・いいえ顔 心と心が 近づくよ
- ・考えよう 人の気持ち かける言葉
- ・友達の いろんな個性が いいところ
- ・ふみだそう 「だめ」だと言える その勇気

■中学校の部

- ・あたたかい 心と言葉で つながろう
- ・いじめっ子 本当はただの いくじなし
- ・一人ずつ みんな持ってる 私色(わたしいろ)
- ・1人じゃない みんながいるよ すぐそばに
- ・ありがとう その一言に ありがとう
- ・考えて 人のためにも 自分にも
- ・いじめっ子 ほっとく人も いじめっ子
- ・支え合い みんなで解決 なやみ事
- ・今日かぎり 終りにしよう 見ないふり
- ・ありがとう その一言で がんばれる
- ・ありがとう その一言が 言える人
- ・耳すませ 心のを きいてみて



児童扶養手当制度のお知らせ

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に

▶子育て福祉課

児童扶養手当とは、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に役立て、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

手当額（月額）

〔平成28年8月改正〕

児童 1 人の場合	
全部支給	42,330 円
一部支給	9,990 円～ 42,320 円
児童 2 人以上の加算額	
2 人目	10,000 円
一部支給	5,000 円～ 9,990 円
3 人目以降	1 人につき 6,000 円
一部支給	3,000 円～ 5,990 円

※ 8 月分から加算額が増額され、8 月から 11 月分の児童扶養手当は 12 月期に支払われます。

※ 個々の手当額については、児童の人数や受給資格者等の所得等により決定します。

手当の支給要件

次の①～⑨のいずれかに該当する児童（18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの児童）について、面倒をみている母、または面倒をみていて生計を同じくする父、養育者に支給します。

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が一定程度の障がいの状態にある児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母が裁判所からの DV 保護命令を受けた児童
- ⑥ 父または母から引き続き 1 年以上遺棄されている児童
- ⑦ 父または母が引き続き 1 年以上拘禁されている児童
- ⑧ 婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨ その他（父母ともに不明である児童など）

資格喪失の要件

受給資格者または対象児童が支給要件に該当しなくなった場合は、直ちに資格喪失届を提出してください。

児童手当現況届の提出はお済みですか？

児童手当を受給している方は、受給者の前年の所得状況と 6 月 1 日現在の養育状況など、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するため、毎年 6 月中に『児童手当現況届』を子育て福祉課に提出していただいています。

まだ提出していない方は、早急に提出してください。

※ 現況届の提出がない場合、受給資格があっても手当を受けることができなくなります。

例

- 婚姻（事実婚を含む）したとき
- 児童が児童福祉施設や社会福祉施設に入所したとき
- その他

申請手続きに必要なもの

- 必要書類がすべて整わないと受付できません。
- 申請者と該当する児童の戸籍謄本
- 申請者の普通預金通帳
- 印鑑
- その他（必要に応じて提出していただく書類があります）

手当の支給月

手当は認定されると、請求日の属する月の翌月分から支給されます。支払いは定時払いとして年 3 回（8 月期、12 月期、4 月期）請求者の指定した金融機関の口座へ振り込まれます。

支払期	支払日	支払対象月
8 月期	8 月 11 日	4～7 月分
12 月期	12 月 11 日	8～11 月分
4 月期	4 月 11 日	12～3 月分

※ 支払日が土・日・祝日にあたるときは、その直前の金融機関営業日となります。

平成29年4月から新庄地区の幼稚園で 3歳児保育を始めます

かねてからの市民のみなさまのご要望にお応えするとともに、就学前の幼稚園教育の充実を図るため、平成29年4月から新庄地区の幼稚園で3歳児保育(3年保育)を始めます。



◆入園申込までのスケジュール

※現時点での予定であり、変更になる場合があります。

9月上旬	対象者に入園案内のお知らせを郵送
9月上旬	各幼稚園にて体験入園
9月下旬	入園申込み受付(1週間程度)
10月以降	各幼稚園にて就園児健康診断、入園説明会等

◆月額諸費用(参考:平成28年度分)

入園料	… 2,000円(入園当初のみ)
保育料	… 0円～3,000円(各世帯の所得状況等によって決定します。)
給食費	… 4・5歳児 3,500円(8月を除く) 3歳児 2,000円(9月から)
教材費	… 1,700円(8月を除く)

保育時間 (平成28年度実施内容であり、変更になる場合があります。)

【4月～7月】

曜日	保育時間		3歳児
月曜日	4月	8:30～11:30	
	5月～	8:30～14:00	
火曜日～金曜日	8:30～11:30		

【10月～3月】

曜日	保育時間	3歳児
月曜日	8:30～14:00	
火曜日	8:30～14:00	給食
水曜日	8:30～11:30	
木・金曜日	8:30～14:00	給食

【9月】

曜日	保育時間	3歳児
月曜日	8:30～14:00	
火曜日	8:30～14:00	給食
水・木曜日	8:30～11:30	
金曜日	8:30～14:00	給食

【4月～3月】

曜日	保育時間	4・5歳児
月曜日～金曜日	8:30～14:00	

※新庄地区幼稚園の4歳児は5月から給食が始まります。(平成29年度まで)

◆各年齢とも7月21日～8月25日は、夏休みです。また、8月26日～31日の保育時間は、8:30～11:30です。

※平成28年4月より入園される幼稚園児は、学童保育所の利用はできなくなりました。なお、一定要件を満たす場合は、「一時預かり保育(有料)」が利用できます。※各幼稚園では未就園児対象の体験保育を毎月行っています。日程は各園によって異なりますので、参加を希望の方は各園へお問い合わせください。

○3歳児保育に関すること

●学校教育課

☎ 0745(48)2811

○未就園児体験保育に関すること

●新庄小学校附属幼稚園

☎ 0745(69)5500

●忍海小学校附属幼稚園

☎ 0745(62)1763

●新庄北小学校附属幼稚園

☎ 0745(69)6122

●磐城小学校附属幼稚園

☎ 0745(48)3633

●當麻小学校附属幼稚園

☎ 0745(48)3533

問い合わせ先

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

エコチャレンジ 紙は貴重な資源です。

ごみ10%
削減に
挑戦!!

「雑がみ」は、週刊誌や月刊誌だけではありません。「雑がみ」は、読んで字のごとく「雑多な紙類」のこと。だから、家庭から出るほとんどの紙が対象となるのです！紙は、きちんと分別すれば「ごみ」ではなく貴重な「資源」となります。紙類のリサイクルにご協力ください！

雑がみってどんなもの？

※名刺以上の大きさがあれば回収に出せます。



この識別
マークを目印に
分別して下さい。

パンフレット・カタログ



カレンダー・紙製のファイル



お菓子や食品の紙箱



ラップの芯などの紙巻き



ノートや折り紙



ワイシャツなどの台紙



古本



封筒やはかき



包装紙や紙袋





2016 かつらぎ 雑がみはりっ

どうやって出せばいいの？



STEP1 ためる!!

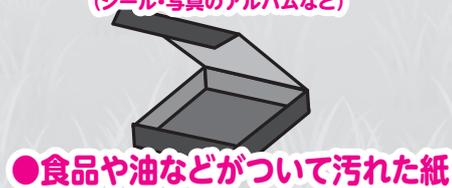
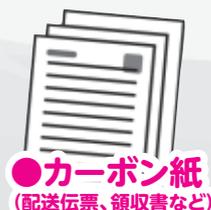
雑紙を入れる箱や紙袋を部屋に置いておき日頃からリサイクルできる紙類をためましょう。



STEP2 出す!!

雑誌の日か、再生資源集団回収に出しましょう。

これらの紙は、燃えるごみへ!





イベント/募集



かつらぎ緑のカーテンコンテスト開催!!

夏の日差しをさえぎって、涼しい風が吹き抜ける「緑のカーテン」を育てませんか？市では、地球温暖化防止対策として効果が期待される「緑のカーテン」を進めています。そこで、市内にもっと広まるよう写真による「緑のカーテンコンテスト」を開催します。

対象

市内で「緑のカーテン」を設置できる方（個人または団体）

応募方法

実施報告書に必要事項を記入し、写真を添付し、環境課へ郵送または電子メールで応募してください。実施報告書は、環境課窓口か市ホームページからダウンロードできます。

受付期間

7月25日～8月22日（土・日を除く）

審査

提出された実施報告書と写真等により審査を行い、最優秀賞1点、優秀賞数点を決定。

- ◎「緑のカーテン」の出来ばえ（大きさ、きれいさ）
- ◎育成に関する創意工夫（設置や栽培の工夫、収穫物の利用など）
- ◎緑のカーテンの効果（涼しさ、省エネ効果など）
- ◎楽しく取り組んでいる様子

応募先

郵送 〒639-2195 葛城市柿本166番地
葛城市役所 環境課

電子メール kankyoku@city.katsuragi.lg.jp



「音訳ボランティア養成講習会」受講者募集！

奈良県視覚障害者福祉センターでは、視覚障害者への情報提供サービスの充実を図るための録音図書・雑誌を製作していただくボランティアを養成する講習会を開催します。みなさんのご応募をお待ちしています。

とき 9月20日～平成29年2月14日毎週火曜
10:00～12:00全20回（年末年始を除く）

ところ 奈良県視覚障害者福祉センター

申込方法 ハガキに①音訳ボランティア養成講習会②郵便番号③住所④名前（ふりが

な）⑤電話番号⑥職業を記入し、申込み先へ郵送。

受付期間 7月1日～7月25日（必着）

定員 おおむね20名 ※8月2日に選考会あり。

費用 無料（ただし、テキスト代実費負担）

申込み・問

〒634-0061 橿原市大久保町320-11

奈良県視覚障害者福祉センター

【☎0744 (29) 0123】

水道料金のお支払いは口座振替が便利です

口座振替（口座からの自動引き落とし）にすると、支払いを忘れることがなく、長い旅行等にも安心して出かけられます。

水道料金等の振替日は偶数月の10日、休日の場合はその翌営業日です。

申込方法

次の①～③をお持ちになり、下記の金融機関に備え付けてある「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、窓口へ提出してください。

- ①金融機関の通帳
- ②通帳のお届け印
- ③「水道使用量のお知らせ」または「納入通知書兼領収書」

※下水道を使用している場合は、この届け出により、下水道料金も口座振替されます。

口座振替ができる金融機関（各本支店）

南都銀行・りそな銀行・三菱東京UFJ銀行・近畿大阪銀行・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・奈良県農業協同組合・第三銀行・ゆうちょ銀行

☎ 水道課



我が家のエコ自慢!! 募集!!

「我が家ではこんなことでエコしているよ」、「うち子どもとこんなことでエコに挑戦しているよ」といった取り組みを募集します。素晴らしい取り組みは、皆さまに紹介していきますので、みんなでエコチャレンジをしましょう。

応募方法

任意の用紙にエコ自慢を記入し、環境課へ郵送、FAX、電子メールもしくは持参。(写真など添付可)

受付期間 7月5日(火)～8月5日(金)

最優秀賞1点 優秀賞3点

※入賞者には、9月頃お知らせします。

申込み・☎ 環境課

〒639-2195 葛城市柿本166番地

【☎0745(69)3001】【FAX0745(69)6456】

電子メール kankyou@city.katsuragi.lg.jp

子ども・子育て会議委員募集

市では、「葛城市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業等が円滑に実施できるよう検討するため、「葛城市子ども・子育て会議」を設置しています。

会議の委員は、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、学識経験のある者などで組織され、一般の方の意見を反映できるよう市民の皆さんの中から委員を募集します。

募集人数 3名

応募資格

- ・子育て支援に理解と関心のある、葛城市に1年以上お住まいの20歳以上の方
- ・年に数回の平日昼間に開催する会議に出席できる方
- ・国、地方公共団体の議会議員または常勤の公務員でない方

委員の任期 3年

応募方法

申込書と小論文を子育て福祉課に持参、郵送、FAXまたは電子メールで提出してください。

※申込書・小論文用紙は、子育て福祉課窓口にあります。また、市のホームページにも掲載しています。小論文は「わたしの考える子育て支援」をテーマに800字程度で作成してください。

応募期間

7月11日(月)～7月29日(金) (必着)

(持参の場合は、土・日・祝を除く8:30～17:00)

▶子育て福祉課



市内一斉清掃が 実施されました

5月22日、区長をはじめ各区民の皆さんの協力により市内一斉清掃を実施しました。道路や水路などの草引きや土砂あげなどを行い、市内の美化にご協力ありがとうございました。また、実施にあたり葛城市建設業協会及び市内協力業者からダンプ等の車両提供を希望する地区へボランティアでご協力いただきました。

▶環境課

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談



イベント/募集

相撲館三つ又

相撲館 ☎0745 (48) 4611

相撲館こども一日館長募集

とき 8月12日(金) 13:30 ~ 15:00

ところ 相撲館「けはや座」

対象 市内在住の小学生

募集人数 若干名

仕事内容 ○案内業務
○「相撲甚句の日」体験

応募方法

「一日館長希望」と書き、①氏名②住所③学年④電話番号⑤FAX番号⑥一日館長になってやってみたいことを記入してください。

往復はがき、FAXまたは直接持参により申込みください。

募集締切 7月31日(日)必着

SNSアカウント開設!

相撲館「けはや座」では、同館の取り組みを広くPRするためにSNS(ソーシャルネットワークサービス)のFacebookとInstagramの公式アカウントを開設しました。アカウントをお持ちの方はぜひ「いいね!」「フォロー」をしてください。詳しくは市HPをご覧ください。

相撲甚句八月場所

相撲館では、毎月第1日曜日にはや相撲甚句会による相撲甚句の公開練習が行われています。

8月は和すくね相撲甚句会(桜井市)など奈良県内の甚句会が一同に集まり、交流会を開催します。

とき 8月7日(日) 12:00 ~

ところ 相撲館「けはや座」

相撲体験入門

相撲発祥の地にちなみ、夏休み期間中に実際の土俵を使って相撲に親しんでもらい、子どもたちに楽しさを伝えるために『相撲体験入門』を開催します。

とき 8月18日(木)~22日(月)
15:30 ~ 17:00

ところ 相撲館「けはや座」

対象 期間内に3日以上参加できる小学生以下

定員 15名(定員になり次第締切)

参加費 無料 ※保険代は実費負担



観光のプロに聞く!!

溝畑宏氏(大阪観光局長・元観光庁長官)が委員長を務める葛城市観光会議の委員をパネラーに、パネルディスカッションを行います。観光の「プロ」のお話を身近で聞くことができる貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。

とき 7月9日(土) 13:30 ~

ところ 當麻文化会館

問 商工観光課

葛城市納涼花火大会

毎年、屋敷山公園で行われる「葛城市納涼花火大会」。打上場所と観覧場所が近く臨場感あふれるダイナミックな花火を体感できます。

とき 7月17日(日) 20:00 ~

※雨天決行・荒天中止

ところ 屋敷山公園一帯

打上数 約3,000発

問 葛城市商工会

☎0745 (69) 8019



～犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ～

第66回 社会を明るくする 運動にご協力を

北葛城地区保護司会・奈良保護観察所

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は法務省が主唱し、地方公共団体や様々な民間団体の参加・協力のもと毎年7月を強調月間とし、全国的な運動を展開されており今年で第66回を迎えます。

本運動の行動目標を

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

とし、重点事項として「立ち直りを支える取り組みについての協力の拡大」「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」を掲げています。地域住民の連帯を強め、地域の犯罪や非行を抑止する力を増進するため、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開し、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行に陥った人たちの立ち直りを支えることへの理解と協力を訴えるものです。

今年も「社会を明るくする運動」の諸活動がより多くの方々の理解と参加を得て実施できますようご協力をお願いいたします。

▶ 社会福祉課

熱中症に 注意しましょう



奈良県医師会

熱中症は、暑い環境に長時間さらされることで、体温の調整機能が適切に働かなくなる状態です。熱中症になると、体内に熱がたまり、めまい、大量の発汗、吐き気、頭痛、筋肉痛、倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こり、時には死に至ることもあります。

熱中症は「気温が高い」「日差しが強い」という時に発生すると思われがちですが、気温がそれほど高くなく「湿度が高い」「風が弱い」といった環境のほか、体調も影響します。また、屋外で活動している時だけでなく、室内でも発生することがあるので注意が必要です。

熱中症の予防には、こまめに水分や塩分を補給することと暑さを避けることが大切です。特に高齢者は、暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなっていますので、のどが渇いていなくてもこまめに水分や塩分を補給しましょう。

また、衣服は通気性の良いものを着用し、外出する時は帽子や日傘を利用するほか、日陰でこまめに休憩することを心掛けましょう。室内では、エアコンや扇風機を使って適温に調整することも重要です。

正しい知識を身につけ、自分の体調の変化に気をつけるとともに、まわりの人にも気を配りながら、熱中症を防ぎましょう。

広告（広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで）

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談



まちの安全

★耐震診断費用を助成します★

地震災害に備えてまずは診断を！

▶生活安全課

多くの犠牲者を出した平成7年の阪神・淡路大震災における犠牲者の9割近くが住宅の倒壊による圧死・窒息死によるものでした。地震から家族と財産を守るには、強い家にするのが不可欠で、その第一歩が、家の健康診断ともいえる「耐震診断」です。

葛城市では、「耐震診断」にかかる費用を全額助成する事業を行っています。

ぜひ、この機会に「耐震診断」を受けてみませんか。

対象住宅

次のすべてを満たす住宅

- 市内にある木造住宅（一戸建ての住宅、長屋および共同住宅）のうち、昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- 延べ床面積がおおむね250㎡以下のもの
- 階数が2以下のもの（地階を除く）

留意事項

・耐震診断を受ける前に、申込み手続きをしていただくことが必要です。

（申請書は、市ホームページからダウンロードできます。）
・必要添付書類として、建築物の写真、位置図、建築年の確認できるものが必要です。
・診断は市と契約した耐震診断員によって目視で行われます。機械精密検査ではありません。

受付期間

7月1日(金)～11月30日(水)
(土・日・祝日を除く)

申込み・問 生活安全課

※定員になり次第終了

※当麻庁舎で受付は行っていません



がんばっています！！女性消防団！

葛城市に誕生した女性消防団は、火災予防活動、消防団・消防署が行う主要行事への参加などの活動を行っています。4月から6月にかけては、行楽期における山林防火活動として、葛城山麓公園、新在家大池、二上山ふるさと公園で、市民の皆さんにポケットティッシュを配布し、たき火やたばこの投げ捨て禁止を呼びかけました。

また、葛城市内の幼稚園・保育所・保育園での防火勉強会に参加し、幼児達と一緒に火の怖さや火の正しい扱い方について勉強し、最後に「火遊びはしません」と大きな声で約束しました。

▶生活安全課



★耐震改修工事費用の一部を補助します★

安心の住まいのために耐震改修

▶生活安全課

住宅の耐震化を促進し、災害に強い安全・安心なまちづくりを進め、市民の生命及び財産の保護を図るため、木造住宅の耐震改修に要した費用の一部を補助します。

対象住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工した、市内に存する木造の一戸建住宅または併用住宅（店舗等用に供する部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のもの）
- ②耐震診断の結果、構造評点が1.0未満の住宅

対象者

耐震改修工事を行う補助対象住宅の所有者等で、市税等を滞納していない方

耐震改修工事

耐震改修前の構造評点1.0未満のものを改修工事後の構造評点1.0以上の数値となる改修工事

補助金

耐震改修工事費	補助金額
50万円以上 200万円以下	20万円
200万円超 300万円以下	左記の額に0.1を乗じた額（※）
300万円超	30万円

※千円未満の端数は切り捨て

交付申請

既存木造住宅耐震改修工事補助金交付申請書に関係書類を添えて申請してください。

必要書類

- 耐震改修工事見積書および内訳書
- 補助対象住宅の付近見取図および写真
- 現況配置図、平面図
- 着工日を証明する書類（建築確認通知書等）
- 住宅の所有者等が確認できる書類
- 耐震診断の結果の写し
- 耐震補強設計図書
- 耐震改修工事工程表など

ご注意ください！

※耐震改修の工事に係る契約を締結する前に、必ず補助金交付申請の手続きを行ってください。

※補助金の交付決定以前に工事を着手した場合には、補助金を交付できません。

申請受付

7月1日(金)～9月30日(金)
(土・日・祝日を除く)

申込み・問

生活安全課

- ・予算の範囲内での受付となります。
- ・当麻庁舎での受付は行っていません。



広告（広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで）

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談



まちの安全

自衛官等募集案内

- 一般曹候補生
 - 応募資格 平成 29 年 4 月 1 日現在、18 歳以上 27 歳未満の人
 - 受付期間 7 月 1 日～9 月 8 日
 - 試験日 (1 次試験) 9 月 16 日または 17 日
(2 次試験) 10 月 6 日以降指定日
- 自衛官候補生
 - 応募資格 18 歳以上 27 歳未満の人
 - 受付期間 (男子) 年間を通じて行っています。
(女子) 7 月 1 日～9 月 8 日
 - 試験日 (男子) 受付時にお知らせします。
(女子) 9 月 23 日以降指定日
- 航空学生
 - 応募資格 高卒(見込含) 21 歳未満の人
 - 受付期間 7 月 1 日～9 月 8 日
 - 試験日 (1 次試験) 9 月 22 日
(2 次試験) 10 月 15 日以降指定日
(3 次試験) 2 次試験合格者のみ
- 防衛大学校学生
 - 応募資格 高卒(見込含) 21 歳未満の人
 - 受付期間 推薦 9 月 5 日～9 月 8 日
総合選抜 9 月 5 日～9 月 8 日
一般前期 9 月 5 日～9 月 30 日
 - 試験日 推薦 9 月 24 日～9 月 25 日
総合選抜
(1 次試験) 9 月 24 日
(2 次試験) 10 月 29 日・30 日
一般前期
(1 次試験) 11 月 5 日・6 日
(2 次試験) 12 月 6 日以降指定日
- 防衛医科大学校医学科学生
 - 応募資格 高卒(見込含) 21 歳未満の人
 - 受付期間 9 月 5 日～9 月 30 日
 - 試験日 (1 次試験) 10 月 29 日・30 日
(2 次試験) 12 月 14 日以降指定日
- 防衛医科大学校医学教育部看護学科学生
 - 応募資格 高卒(見込含) 21 歳未満の人
 - 受付期間 9 月 5 日～9 月 30 日

試験日 (1 次試験) 10 月 15 日
(2 次試験) 11 月 26 日又は 27 日

※資格は、男・女共通です。

資料請求など詳しくは、

- 奈良地方協力本部ホームページ(PC用)
www.mod.go.jp/pco/nara
- 自衛隊 奈良地方協力本部 橿原地域事務所
〒634-0063 奈良県橿原市内膳町 5-2-34 ナカ
タニ第弐ビル 3F
【☎ 0744 (29) 9060】

消防職員採用試験

奈良県広域消防組合では、平成 29 年 4 月 1 日採用予定の消防職員を募集します。

募集人数 25 名程度

受験資格

【大学区分】

平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業した人または平成 29 年 3 月卒業見込の人

【短大区分】

平成 5 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学を卒業した人または平成 29 年 3 月卒業見込の人

【高校区分】

平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人または平成 29 年 3 月卒業見込の人

受付期間

7 月 25 日(月)～8 月 5 日(金)

10:00～17:00(ただし、土日祝日及び平日の正午～13:00 は除く)

第 1 次試験日 9 月 18 日(日)

受験申込配布開始日及びホームページ掲載開始日

7 月 1 日(金) 10:00～

(URL: <http://www.naraks119.jp>)

問い合わせ

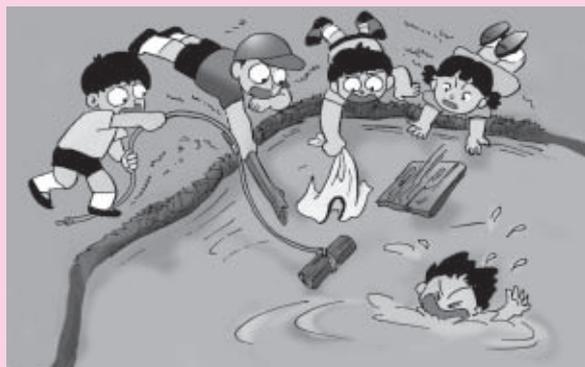
奈良県広域消防組合消防本部人事課人事係
橿原市慈明寺町 149 番地の 3

【☎ 0744 (26) 0119】

広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

夏の事故をふせよう!!

花火・水辺などの事故に気をつけましょう!!



花火による事故を防ごう

これから本格的な夏を迎え、家族そろって花火を楽しむ季節がやってきました。ところが、毎年夏になると必ずと言っていいほど花火による事故が起こっています。

楽しい花火をする時は、必ず次のことに注意しましょう。

- ①子どもたちだけで遊ばせないようにしましょう
- ②燃えやすい物の近くでしないようにしましょう
- ③花火をほぐしたり、何本もまとめて点火しないようにしましょう
- ④必ず水の入ったバケツを準備しましょう
- ⑤風の強い時はやめましょう
- ⑥取扱説明書を必ず読んでから遊びましょう

防ごう水の事故

暑さとともに、海やプール、川で遊ぶ機会が多くなり、それに伴って水の事故が心配な季節です。水の事故による犠牲者を出さないため、次のことに注意しましょう。

- ①子どもたちだけで、川や池で遊ばせないようにしましょう
- ②危険な川や池に近よらないようにしましょう
- ③急激な増水に注意しましょう

▶葛城消防署

【☎ 0745 (69) 7171】



☎119 ~火災・救急・救助の統計~

	平成 28 年 5 月	平成 28 年 累計
火災	0 件	4 件
救急	134 件	663 件
救助	3 件	8 件

住宅用火災警報器を設置しましょう!

- ▶葛城消防署への問い合わせは、
 一般 【☎ 0745 (69) 7171】
 火災案内 【☎ 0180 (99) 7552】

~ 119 番通報のお願い ~

葛城市内の火事・救急・救助の 119 番通報は、奈良県広域消防組合の通信指令センターで受けています。

119 番通報する時は、住所・番地・氏名(事業所名等)・近くの目標物をはっきり伝えてください。

特に、屋外での事故等の場合は、場所(出来るだけ詳しく)・目標物からの方向、距離などを伝えてください。葛城市内では、カーブミラーに現在地を示す番号が貼られていますので、その番号を伝えてください。

迅速な出動が行えるよう、火事・救急・救助は 119 番でお願いします。

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談



子育て支援センターへおいでよ!



TEL:0745-69-5241

お楽しみ土曜日・なつまつり

親子や友達と一緒に夏祭りに参加し、楽しいひとときを楽しみましょう!

とき 7月9日(土) 10:00～12:00

ところ 當麻スポーツセンター

対象 市内在住の1歳～小学校6年生の子ども

※小さいお子様は保護者の方と参加してください。

内容 あてもの・おやつつりなど7つのお店と、作って遊ぶコーナーもあります。

参加費 1人200円(当日徴収)

持ち物 景品等を入れる袋

※ただし、数に限りがありますので、なくなり次第終了します。

おもちゃ病院も開設します

こわれたおもちゃがある人は、お持ちください。おもちゃドクターがおもちゃを修理してくれます。1人3点まで持ち込むことができます。



- その日に修理できないおもちゃは、後日返却します。
- 部品交換の場合は、実費負担になることがあります。
- 直せないおもちゃもあります。
- 電子ゲーム、テレビにつないで遊ぶようなおもちゃは修理できません。

乳幼児と中学生とのふれあい交流

7月25日から28日と8月のつどいの広場に、中学生が遊びに来てくれます。少子化の影響で、小さい子と関わったことがなく親になった人も多く、「少しでも地域の小さい子と関わる経験ができるように」と中学生とのふれあい交流が始まりました。

そして、中学生が乳幼児とふれあいながら命の尊さや乳幼児への愛情を持つことで、小さい子どもを抱っこしたり遊んだりすることが楽しいと思えるような体験をすることを目的としています。また、小さい子どもと中学生が関わることで、縦の繋がりができるきっかけになりますので、同じ地域に住む大きいお兄さんやお姉さんと一緒に遊ばせてみませんか? つどいの広場へぜひ遊びにお越しください。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	當麻 5	6	7	8	9
10	11	12	13	新庄 14	15	16
17	18	當麻 19	20	21	新庄 22	23
24 31	25	26	27	28	29	30
8月	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

■つどいの広場 ■わんぱくルーム

■キンダーランド ■ひよこルーム

こあらルーム…7月11日(月)

らっこルーム…7月25日(月)

おでかけ広場(ゆうあいステーション)

…7月26日(火)・8月9日(火)

※7月6日・7日・13日の子育て支援センターのつどいの広場はお休みです。

お話を楽しむ日 10:30～

7月11日(月) 當麻児童館

7月13日(水) 磐城児童館

7月20日(水) 子育て支援センター

童謡を楽しむ日 10:00～

7月4日(月) 磐城児童館

★つどいの広場ではお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があります。どの施設でも参加できます。





健康増進課インフォメーション



食中毒にご用心！

- 「変な匂いがしなければ大丈夫。」
- 「食べる前に熱を加えれば大丈夫。」
- 「冷蔵庫に入れておけば大丈夫。」
- 「真空パックだから大丈夫。」



こんな間違った認識が家庭での食中毒のもとです。食中毒の約8割が細菌やウイルスによるものです。怖い食中毒は扱い次第で防げます。そのためには、細菌やウイルスを

「つけない」「増やさない」「やっつける」の3原則をしっかりと守りましょう。

菌をつけない

- 調理の前には石けんで必ず手を洗い、清潔なタオルでよく拭きましょう。
- 肉や魚を切った包丁、まな板をそのまま使わないようにしましょう。(肉用、魚用、野菜用に分けるなどしましょう)

菌を増やさない

- 冷蔵庫を過信せず、冷蔵庫内は10℃以下に保ち、庫内の7割までにしましょう。
- 生物や冷凍食品は最後に買い、寄り道をしないで帰りましょう。

菌をやっつける

- 食品はしっかり加熱。食品の表面だけでなく、中心部まで火が通っているか確認しましょう。電子レンジでの加熱は、時々かき混ぜてまんべんなく加熱しましょう。
- ★バーベキューや焼肉で生肉を扱ったトング・箸などは、焼きあがった肉やサラダを食べる時には使わないようにしましょう。

伊達荒人ウォーキング教室・からだ測定

とき 7月16日(土) 10:00 ~ 11:30
参加費無料(ご自由に参加してください)
持ち物 水・麦茶などのカフェインのない飲み物

服装 運動をしやすい服装

ところ ゆうあいステーション

★今月のからだ測定は『体組成』
筋肉量や脂肪量などがわかります。

測定のみも可能です。裸足になりやすい服装でお越しください

測定時間 9:30 ~ 11:00



献血

ご協力をお願いします

8月9日(火)

新庄庁舎前

10:00 ~ 12:00

13:00 ~ 16:00

かるがもの会

とき 7月22日(金) 9:00 出発
2時間程度歩きます。初心者大歓迎!
8月はお休みです。

○集合 新庄健康福祉センター

○会費無料・事前申込みは不要です

万年青年歩こう会

8月はお休みです。



乳幼児各種健診・予防接種等の実施日程

※年間の予定は健康カレンダーでご確認ください。

事業	対象	とき	受付時間	ところ
4か月児健康診査	平成28年2月生まれ	7月21日(木)	13:30 ~ 14:45	新庄健康福祉センター
	平成28年3月生まれ	8月4日(木)		
7か月児教室	平成27年10・11月生まれ	7月19日(火)	9:45 ~ 10:00 予約制	
10か月児健康診査	平成27年8月生まれ	7月20日(水)	13:30 ~ 14:45	
	平成27年9月生まれ	8月3日(水)		
1歳6か月児健康診査	平成26年11月24日~ 平成27年1月2日生まれ	7月28日(木)	13:30 ~ 14:45	
3歳6か月児健康診査	平成24年11月17日~ 平成24年12月17日生まれ	7月26日(火)	13:30 ~ 14:45	
乳幼児健康相談	小学校入学以前の乳幼児	7月22日(金) 7月25日(月)	9:15 ~ 10:45	
成人健康相談	市内在住の方	7月29日(金)	10:00 ~ 11:00	

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

【第三回風蘭忌～歌人前川佐美雄の命日によせて～】

写真と佐美雄の短歌でめぐる葛城の風景

とき 7月15日(金)～7月18日(月)
9:30～16:30

ところ 新庄文化会館 展示室
園 新庄図書館

【一日図書館員になってみませんか?】

一日図書館員になって、図書館の仕事を体験してみませんか。

対象 小学4～6年生

とき 7月30日(土)、8月28日(日)

ところ 新庄図書館、當麻図書館

募集人数 1日につき、新庄図書館4名、當麻図書館3名

内容 カウンター業務、書架整理、おすすめ図書の設定など。

応募方法 図書館に来館またはFAXにてお申し込みください。
(応募申込用紙は、各小学校、図書館にあります)

応募締切 7月15日(金)

図書館だより

としよかん



【新庄図書館・新庄文化会館の臨時休館について】

7月17日(日)は葛城市納涼花火大会のため、新庄図書館と新庄文化会館の開館時間は正午までとなります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

新着図書

【一般書】

女性マネージャー育成講座 高田 朝子 新庄館
札幌アンダーソング3 小路 幸也 當麻館
不抜の剣 植松 三十里 當麻館

【児童書】

小やぎのかんむり 市川 朔久子 新庄館
へんてこたまご グラヴェット・エミリー 當麻館
よこさんとたてさん はやさか しずこ 新庄館

おはなし会

とき 7月10日(日) 13:30～

ところ 當麻図書館 おはなしの部屋

◇おはなし：だいくとおにろく

☆絵本：そらまめくんとめだかのこ

ほか

◇小さい子向け ☆大きい子向けプログラム

※おはなしが始まると部屋には入れません。時間に間に合うようにお越しください。

とき 7月23日(土) 14:00～

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

◇大型絵本：ぞうくんのさんぽ

◇パネルシアター：まるくておいしいよ

☆おはなし：あめは毒

ほか



ごみがゼロ しゃべらナイ みんなでめざそう ピカピカ磐城



昼休みが終わるとやわらかなメロディが流れ、子どもたちは遊びから気持ちを切り替えて、掃除へと移っていきます。静かな落ち着いた15分間の始まりです。磐城小学校で2年目になるこの無言清掃は、子どもたちが黙々と自分の役割を果たし、次の動きに移っていく様子は頼もしさを感じます。掃除が終



わればみんなで反省会の時間をもち、先生がいなくても自分たちで掃除について振り返ります。

こうしたことを通じて自分たちの周りのことにきちんと気付く目をもち、互いを敬い、感謝し合える心が育ってくれることを願っています。

磐城小学校

岩崎宏美 with 国府弘子

ピアノ・ソングス

とき 10月8日(土)

開場 15:30 開演 16:30

ところ 新庄文化会館

マルベリーホール

入場料 全席指定・税込み

一般 6,000円

友の会 5,500円

(1会員2枚まで)



一般窓口販売 7月23日(土) 10:00～

一般電話予約 7月23日(土) 13:00～

友の会先行電話予約 7月16日(土) 10:00～

※未就学児の入場はご遠慮願います。

主催 葛城市 新庄文化会館

文化会館ニュース



第6回 夕涼みコンサート

今年もみんなで楽しめる、音楽とオリジナル創作劇をお楽しみください!

とき 8月7日(日) 開場 17:30 開演 18:00

入場料 無料 主催・園 當麻文化会館

劇団ドリポップ Ensemble Wiz

J-POP 限定! のど自慢大会 開催!

とき 7月18日(月)祝 開場 13:00 開演 13:30

ところ 新庄文化会館マルベリーホール

入場料 無料

ゲスト & 審査員 シンガーソングライター
香川 裕光

催し物のご案内

ところ	催し物	とき	主催
當麻文化会館	熊本・大分地震チャリティーカラオケ大会	7月18日(月) 12:00～	山崎ていじファンクラブ奈良支部



とき 7月16日(土)～8月28日(日)

ところ 歴史博物館 特別展示室

入館料 大人 200円 高校・大学生 100円

小・中学生 50円

開館時間 9:00～17:00 (入館は16:30まで)

休館日 毎週火曜/第2・第4水曜

夏季企画展 『空から見た大和の古墳』

奈良県と大阪府には、巨大な古墳が集中し、それらの古墳の多くはあまりにも大きすぎることから、その全容を知るために航空写真による観察・研究が、戦後より行われてきました。

今回の企画展では、カメラマン梅原章一さんが撮影された、奈良県と大阪府の大型古墳の航空写真のパネルを中心に展示します。

当企画展において、真夏の上空散歩を楽しんでいただくとともに、それらの写真をつうじて、大きな古墳が造られ続けた時代のことに思いをはせていただければと思います。



▲室宮山古墳(御所市)梅原章一さん撮影

公開講座 葛城学へのいざない

歴史博物館あかねホール

演題	講師	とき	定員
大和川の水運	岡島 永昌さん (王寺町教育委員会)	7月9日(土) 14:00～	150名

※参加無料。電話または事前に窓口で受付。

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

不法滞在・不法就労防止にご協力ください!

不法滞在者とは、「偽造パスポートや密航船などで不法に入国する者」、「在留期間を超えて日本に滞在する者」を指し、その多くが働いている状況にあります。

不法滞在者が働いたり、働くことが認められていない在留資格で在留する人が働くことは、不法就労になります。

不法滞在・不法就労する外国人の存在は、我が国の労働面だけでなく、風俗・治安、色々な分野にわたり、様々な問題を引き起こしています。

最近では、不法滞在者が、グループ化し、犯罪を犯すケースが増えており、我が国の治安を脅かしています。

○働くことが認められていない外国人を雇った事業主や不法入国を援助した人などは法律により罰せられる場合があります。

○外国人の雇用にあたっては、必ずパスポートや在留カードなどを見て在留資格や在留期限を確認してください。

○安全・安心な街づくりのため、不法滞在者、不法就労者などの情報を見聞きされた場合は、迷わず110番または高田警察署まで通報ください。

☎ 高田警察署
【☎ 0745 (22) 0110】



税・保険料の納期

7月は、
固定資産税 第2期
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料
介護保険料

第1期
(普通徴収)

の納付月です。

納期限は8月1日(月)です。納期限内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっています。

事前に預貯金残高の確認をお願いします。

また、納付書に記載されているコンビニでも納付できますのでご利用ください。納期限を過ぎるとコンビニでは納付できなくなりますのでご注意ください。

▶ 収納促進課 税務課
保険課 長寿福祉課

葛城地域のええとこ再発見!!

～「どんなまち?」を「こんなまち!」に!～

高校生クイズ大会&マチトーク!と題し、みんなで楽しみながらディスカッションし、自分の育った「まち」について、「こんな良いところがあるんだ!」「こんな素敵ところがあるのか!」と新たに発見し、少しでも関心を持つことでこれからの葛城地域がより良い「まち」になると考えています。これからの葛城地域を担っていく高校生の皆さん!私達と共に楽しく学びませんか!?

とき 7月31日(日)
13:00～16:30

ところ 奈良県産業会館 大会議室
申込み☎ (一社)葛城青年会議所
【☎ 0745 (22) 2689】

ごみ収集日のお知らせ

7月18日(月)祝の
新庄地区の一般家庭ごみ収集は通常通り行います。

ごみは
決められた場所に、
当日朝8時までに
出してね!



▶ 新庄クリーンセンター

精神障がい者家族教室

中和地区3市1町(大和高田市・香芝市・葛城市・広陵町)合同で、精神障がい者を抱える家族を対象に精神疾患に関する正しい知識や社会資源等の情報を伝え、同じ立場の家族が悩みを分かち合い話し合う場として、精神障がい者家族教室を開催しています。

対象 市内在住の精神疾患がある
当事者家族

とき 平成29年3月まで
月1回(全10回)

○7月25日(月)14:00～
○8月3日(水)13:30～
○9月21日(水)13:30～
○10月12日(水)13:30～
11月以降についてはお問い合わせください。

ところ エルトピア中和
(大和高田市西町1-60)
※9月のみ香芝市総合福祉センター会議室3

費用 無料

申込み☎ (福)萌・生活支援センターなっつ(担当:西口・龍満)

【☎ 0745(23)7214】

(平日9:00～17:30)

※申込みは随時受け付け。途中からの参加歓迎。

広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

★7・8月は、青少年の非行・被害防止強調月間★

育てよう 地域の子、目をかけ、声かけ、心かけ

次代を担う青少年が、豊かな個性と能力を培い、非行におちいることなく、心身ともに健やかに成長することは、社会全体の願いです。

しかしながら、犯罪少年の人口比における増加や、インターネット・携帯電話・図書類から有害な情報が氾濫するなど青少年を取り巻く社会環境は憂慮すべきものがあります。

国では7月を、奈良県では、児童・生徒の夏休みにあわせ、毎年7・8月を「青少年の非行・被害防止強調月間」に定め、青少年の非行防止と保護の徹底や意識の高揚を図っております。

本市においても、「社会を明るくする運動」の啓発活動とも協調を図る中で、非行・被害防止活動を展開していきます。

子どもの非行を防ぐには、非行を早く発見して適切な措置をとることが大切です。非行に走らないように、また、被害にあわないように、みんなで温かく見守っていくことも必要です。



▶葛城市教育委員会・葛城市青少年健全育成協議会

相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	7月14日(木)9:00～12:00	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 社会福祉協議会 【☎0745(48)3373】 ★忍海集会所は女性の相談員
	7月21日(木)9:00～12:00	忍海集会所★		
	7月28日(木)9:00～12:00	當麻文化会館		
	人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごと、専門の相談員が応じます。			
弁護士による法律相談	7月21日(木)13:00～16:00	新庄庁舎	要予約	企画政策課
	7月28日(木)13:00～16:00	當麻文化会館		
	奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回20分)			
中南和 法律相談センター 法律相談	7月14日(木)13:00～16:00	新庄庁舎	要予約	奈良弁護士会 【☎0742(22)2035】 ※左記以外の会場・日程もあります。 詳しくは、お問い合わせください。
	毎週月曜日13:00～16:00	五條市福祉センター		
	毎週火曜日13:00～16:00	桜井市役所		
	奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)			
子ども・若者サポート相談	平日9:00～17:00 (第2・第4土曜は事前予約者のみ)	こども・若者サポートセンター内	※	こども・若者サポートセンター ハローサンキュー 【☎0745(48)8639】
	妊娠・出産・子育て・自立(ニート・ひきこもり)等の悩みに臨床心理士・保健師・保育士・社会福祉士など専門職が対応します。 ※相談内容によっては予約が必要になる場合があります。まずはお電話ください。			
ひとり親家庭の出張就業相談	7月8日(金)10:00～16:00	當麻庁舎	要予約	子育て福祉課
ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。				
増改築・耐震相談	7月3日(日)9:00～12:00	當麻文化会館	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明 【☎0745(69)2753】(當麻) 藤井本弘 【☎0745(69)2877】(新庄)
	7月30日(土)13:00～17:00	中央公民館		
	8月7日(日)9:00～12:00	當麻文化会館		
増改築や耐震に備えての相談に応じます。				
消費生活相談	毎週月曜日	10:00～16:00	不要	商工観光課または御所市役所市民課 【☎0745(62)3001】
	毎週木曜日	(12:00～13:00を除く)		
「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。				
手話通訳者の設置	毎週水曜日	13:00～17:00	不要	社会福祉課 【FAX0745(43)8186】 (聴覚障害者用)
	毎週金曜日	13:00～17:00		
	聴覚障害のある方へ、手話通訳者が市役所窓口で手話通訳を行います。			

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

今月の休館・休園日

	7月																8月																		
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金													
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
新庄図書館					休						休	休				▲	休								休	休					※	休			
當麻図書館					休						休	休					休									休	休				※	休			
新庄文化会館					休						休	休				▲	休								休	休					休	休			
當麻文化会館					休						休	休					休								休	休					休	休			
歴史博物館					休						休	休					休								休	休					休	休			
相撲館					休	休					休	休					休	休							休	休					休	休			
當麻スポーツセンター					休						休	休					休								休	休					休	休			
コミュニティセンター					休						休	休					休								休	休					休	休			
中央公民館					休						休	休					休								休	休					休	休			
ふるさと公園					休	休					休	休					休	休							休	休					休	休			
葛城山麓公園				休							休	休					休	休							休	休					休	休			
いきいきセンター			休							休							休							休						休					
ゆうあいステーション★			休							休							休							休						休					
寺口ふれあい集会所★			休	休						休	休						休							休	休					休	休				
忍海集会所★	休	休							休	休						休	休	休						休	休					休	休				

※整理休館日 ▲午後休館日
 ★市民サービスコーナーとおたがいさまサポートハウスを開設しています。
 市民サービスコーナーでは、住民票の写し・印鑑登録証明書の発行や市役所との相談連絡業務、おたがいさまサポートハウスでは、買い物支援・健康管理支援業務を行っています。
 ゆうあいステーションの市民サービスコーナーは、月・火曜日が休み（祝日の場合は開設）です。

平成28年(2016)熊本地震の義援金を受け付けています

平成28年熊本地震により被害を受けられた被災者を救援するため義援金活動を実施しています。
 皆さまからお預かりした義援金は、4月分として478,899円、5月分として237,800円で、合計716,699円でした。
 皆さまのあたたかいご支援ありがとうございます。引き続きのご協力をお願いします。



募金箱設置場所 新庄庁舎・當麻庁舎・いきいきセンター・健康福祉センター・新庄図書館・歴史博物館・ウェルネス新庄・相撲館 當麻文化会館・當麻図書館・當麻スポーツセンター・ゆうあいステーション・當麻の家 計13施設

発行 葛城市役所企画部企画政策課
 〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地
 ☎0745(69)3001
 編集 株式会社 アメイズ

ホームページ
 携帯端末用
 定時放送再放送
<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>
<http://www.city.katsuragi.nara.jp/mob/>
 ☎0745(43)6801 (録音メッセージ)

人の動き KATSURAGI

平成28年6月1日現在

男	女	合計	世帯数
17,812人 (+7人)	19,293人 (+5人)	37,105人 (+12人)	14,164戸 (+17戸)

毎月11日は人権を確かめあう日です
 奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部



④ 差別 ③ 同和地区 ② 人権を確かめあう日 ① 7月11日は人権を確かめあう日